

令和6年11月21日（木）

答申書（案）に係るご意見・ご質問

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
●全体について					
1			答申書は議会へ提出、情報公開請求等により、公開されます。審議会会長が作成することとなりますが、公用文作成の基準に即して作成することがよろしいと思います。 （１）文書作成について ① 正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。市民にとって分かりやすくなるよう仕上げる。 ② 常用漢字表に原則拘束される。 ③ 送り仮名の記載も難しい言葉があるので、十分確認する。 ④ 「等」「など」は本当に必要かどうか確認する。 （２）P 9の3段落目、4段落目、5段落目 今回の改定において・・・ 文書をつないで、理由を記載していますが、結論と理由がそれぞれ長文過ぎて分かりづらく感じます。理由を箇条で記載した方が分かりやすくなると思います。 全体の構成とも関係してくると思いますが検討してください。		

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
1 はじめに					
(1) 水道事業の現状					
2	P 2 (1) 1 段落目 1 行目	重要なライフラインとして、 <u>安全で</u> 良質な水道水を	間違いではございませんが、文体として「安心・安全で」の方が良いのではないかと思います、指摘させていただきました。	P 2 (1) 1 段落目 1 行目	重要なライフラインとして、 <u>安心安全で</u> 良質な水道水を ⇒上記のとおり修正します。
3	P 2 (1) 2 段落目 1 行目	昭和44年度から <u>創設事業</u> が始まり、	間違いではございませんが、文体として「創設、事業」の方が良いのではないかと思います、指摘させていただきました。	P 2 (1) 2 段落目 1 行目	昭和44年度から <u>創設、事業</u> が始まり、 ⇒「創設事業」として事業を開始しているため、原文のとおりとします。
4	P 2 (1) 2 段落目最後	水道施設の <u>整備・更新・強化を図ってきた。</u>	「・」⇒「、」 公用文 P 75 過去の話なので強く書いたらどうですか。	P 2 (1) 2 段落目最後	水道施設の <u>整備、更新、強化を実施してきた。</u> ⇒ご意見のとおり修正します。
5	P 2 (1) 3 段落目 2 行目	事業開始から <u>53年</u> が経過し、	今年から昭和44年を引くと55年。 P 4 にもあります。	P 2 (1) 3 段落目 2 行目	事業開始から <u>55年</u> が経過し、 ⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 <u>給水</u> 開始から <u>53年</u> が経過し、
6	P 2 (1) 3 段落目最後	耐用年数を超える <u>施設・管路が多くなり、</u>	「・」⇒「、」 公用文 P 75 総合計画 P 74 P 4 にもあります。	P 2 (1) 3 段落目 2 行目	耐用年数を超える <u>施設、管路の割合が上昇してきており、</u> ⇒ご意見のとおり修正します。
7	P 2 (1) 5 段落目 1 行目	水道事業の経営状況は、 <u>人口の減少</u> や	総合計画 P 1 少子高齢化のフレーズと併せ、検討してください。	P 2 5 段落目 1 行目	水道事業の経営状況は、 <u>人口減少</u> や ⇒ご意見のとおり修正します。
8	P 2 (1) 5 段落目 1 行目	家庭用節水機器等の普及によって節水型機器の普及などにより	文言調整。節水機器のことは数か所出てきます。検討してください。	P 2 5 段落目 1 行目	節水型機器の普及 <u>など</u> によって ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
9	P 2 (1) 6 段落目	埼玉県水道用水供給事業	本市は給水量の約50%を県水に依存している。本市にとって県水は重要な水源であることをふれたらと思います。県水の料金値上げは大きな影響を受ける。 このことを踏まえ、審議会でも質疑がありました。次のことを記載してください。 ① 県水は給水量の約50%を占めている重要な水源である。 ② 自己水の水源開発も多額の費用や時間を要し現実的に難しい。 ③ 県企業局がなぜ値上げをするかという理由。市民にとって理由を知らされないのであれば、本市の料金改定の理由も説得力が欠けます。 令和4年度第2回審議会で、県水の購入単価は1 m³当たり 67.96円（税込み）で、令和6年度まで据置きとされています。 答申書には具体的な単価の記載は不要と思いますが、企業局から示されている値上げの率については記載してほしいと思います。	P 2 (1) 6 段落目	⇒ P 4 (1) 4 段落目 1 行目以降、修正します。
(2) 下水道事業の現状					
10	P 3 2 段落目 1 行目	農村部のし尿や生活排水等の処理	「等」は必要ですか。	P 3 2 段落目 1 行目	農村部のし尿や生活排水の処理 ⇒ご意見のとおり修正します。
11	P 3 2 段落目 2 行目	2 処理区で24ヘクタール	「約」など入れなくて大丈夫ですか。	P 3 2 段落目 2 行目	2 処理区で約24ヘクタール ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
12	P 3 6 段落目 2 行目	近年では一般会計からの <u>繰入れ</u> が無いと	同様の文があるので、整合したらどうでしょうか。	P 3 6 段落目 2 行目	近年では一般会計からの <u>繰入金</u> が無いと ⇒ご意見のとおり修正します。
13	P 3 6 段落目 2 行目から	土地区画整理事業の <u>進展という収益の増加要因はあるものの</u>	検討してください。	P 3 6 段落目 2 行目から	土地区画整理事業の <u>進展に伴う増加要因はありますが</u> ⇒ご意見を踏まえ、「である調」に修正します。 土地区画整理事業の <u>進展に伴う増加要因はあるが</u>
14	P 3 6 段落目 3 行目	今後、 <u>少子高齢化</u> による人口減少や	総合計画 P 1 高齢化は関係ないと思います。 このフレーズが多く出てきます。	P 3 6 段落目 3 行目	今後、 <u>人口減少</u> や ⇒ご意見のとおり修正します。
15	P 3 6 段落目 4 行目	家庭用節水機器等の普及によって 節水型機器の普及などにより	文言調整。節水機器のことは数か所出てきます。検討してください。	P 3 6 段落目 4 行目	節水型機器の普及 <u>など</u> により ⇒原文のとおりとします。
16	P 3 6 段落目 5 行目	<u>加えて</u> 、物価高騰の中、	公用文 P 35 接続詞は原則として平仮名で表記する。 ほかにもあります。	P 3 6 段落目 5 行目	<u>くわえて</u> 、物価高騰の中、 ⇒ご意見のとおり修正します。
17	P 3 6 段落目 8 行目	さらに、令和 6 年 1 月に・・・	P 2 の 1 段落目水道の同様の表記があります。統一したらどうでしょうか。	P 3 6 段落目 7 行目以降	⇒事業ごとに整理していることから、 <u>原文</u> のとおりとします。
2 答申					
(1) 水道事業の課題					
18	P 4 (1) 1 段落目 3 行目	<u>このままいくと</u> 、年間 2 億円程度の損失	間違いではございませんが、文体としてこの方が良いのではないかと思います、指摘させていただきました。	P 4 (1) 1 段落目 3 行目	<u>現状のままだと</u> 、年間 2 億円 <u>以上</u> の損失 ⇒ご意見のとおり修正します。 なお、事務局修正として「程度」を「以上」に修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
19	P 4 (1) 2 段落目 1 行目	水道事業開始から53年が過ぎ、	今年から昭和44年を引くと55年。 P 4 にもあります。	P 4 (1) 2 段落目 1 行目	水道事業開始から55年が経過し、 ⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 給水開始から53年が経過し、
20	P 4 (1) 2 段落目 1 行目	耐用年数を過ぎた管路等も多くなっているため、漏水等が多く、有収率も低下傾向となっている。	埼玉県平均と割合を比較しているのに、延長のことは不要ではないですか。 答申書には割合、延長についてはどのような記載が適切か検討の上、記載してください。	P 4 (1) 2 段落目 1 行目以降	⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり、実際の管路延長及び割合を記載し、修正します。 管路全体の延長約295km（令和4年度末現在）のうち、約87km（29.6%）が耐用年数を過ぎた管路となっている。そのため、漏水等の発生が多く、有収率も低下傾向となっている。
21	P 4 (1) 3 段落目 1 行目から	一方、施設の耐震化については、配水池などの重要施設の耐震化が概ね進められていることが確認できた。しかし、基幹管路及びその他配水管路等については、 <u>管路の延長に比べ、耐震管路の割合は埼玉県平均より低く、十分に進められていない状況である。</u>	公用文 P 33 「おおむね」は平仮名で表記する。 ほかにも数か所あります。検索してください。 埼玉県平均と割合を比較しているのに、延長のことは不要ではないですか。 答申書には割合、延長についてはどのような記載が適切か検討の上、記載してください。	P 4 (1) 3 段落目 1 行目以降	⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり、実際の管路延長及び割合を記載し、修正します。 一方、施設の耐震化については、 <u>浄水施設や配水池などの施設は、おおむね8割以上の施設が耐震化を実施済みである。しかし、導水管、送水管、配水管等の管路については、管路全体のうち基幹管路といわれる管路延長約38kmのうち、耐震適合性のある管路延長は約12km（30.7%）となっており、埼玉県内平均値45.3%より低く、十分に進められていない状況である。</u>
22	P 4 (1) 2 段落目 3 行目	更新需要は増加 <u>していくもの</u> と考えられ、	間違いではございませんが、文体としてこの方がよいのではないかと思います、指摘させていただきました。	P 4 (1) 3 段落目 最後	更新需要は増加 <u>していく</u> と考えられる。 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
23	P 4 (1) 2 段落目 3 行目	更新需要は増加していくものと考えられ、 <u>加えて</u> 令和8年4月から	公用文P36 副詞は原則として漢字表記する。この場合は副詞と思われる。確認してください。	P 4 (1) 4 段落目 1 行目以降	⇒P 4 (1) 4 段落目 1 行目以降修正 下記のとおり修正します。 「 <u>加えて</u> 令和8年4月から埼玉県水道用水供給事業の料金改定が行われ、 21%の増額が予定されている。埼玉県水道用水供給事業から供給される水道水については、市内配水量の5割を超える重要な水源となっている。埼玉県水道用水供給事業の値上げは、経営状況の改善と高度浄水処理施設の整備などを継続して実施していくために行うものであり、事業継続においては必要なものである。本市においても自己水源の取水量の増加や新たな水源開発が難しい状況の中、埼玉県水道用水供給事業の値上げが本市水道事業の経営状況に与える影響は大きいものとなっている。 」
24	P 4 (1) 2 段落目 3 行目	埼玉県水道用水供給事業 加えて令和8年4月から埼玉県水道用水供給事業の料金改定が行われ、 <u>2割を超える増額が予定されている。また、人口の減少による給水収益の減少が大きな課題となっている。</u>	本市は給水量の約50%を県水に依存している。本市にとって県水は重要な水源であることをふれたらと思います。県水の料金値上げは大きな影響を受ける。 このことを踏まえ、審議会でも質疑がありました。次のことを記載してください。 ① 県水は給水量の約50%を占めている重要な水源である。 ② 自己水の水源開発も多額の費用や時間を要し現実的に難しい。 ③ 県企業局がなぜ値上げをするかという理由。市民にとって理由を知らされないのであれば、本市の料金改定の理由も説得力が欠けます。 令和4年度第2回審議会で、県水の購入単価は1㎡当たり 67.96円（税込み）で、令和6年度まで据置きとされています。 答申書には具体的な単価の記載は不要と思いますが、企業局から示されている値上げの率については記載してほしいと思います。	P 4 (1) 4 段落目 1 行目以降	

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
(2) 下水道事業の課題					
25	P 4 (2) 1 段落目 2 行目	本市の下水道事業における課題としては、市単独で污水处理場を有し污水处理を行っていることから、埼玉県で行っている流域下水道事業に比べ <u>維持管理費が割高になっており、</u>	本市の浄化センターは昭和63年12月1日に供用開始されました。当時の流域下水道事業の状況は分かりませんが、種々比較検討の上、単独で建設されたものと思われます。これから流域下水道に加わることは現実的に無理です。現在、コスト面で割高だということも違和感を感じます。このことを記載する場合は、何か比較する明確な指標があるのでしょうか。 現状置かれた前提で、課題を記載した方がよろしいかと思います。 記憶が散漫になって申し訳ありませんが、ここの審議会でこのような議論はあったのでしょうか。 大規模な県と本市の浄化センターの比較は、維持管理費の何をもって比較しているかが不明です。m ³ 当たりの処理費？数値は算出されているのですか。	P 4 (2) 1 段落目 1 行目以降	⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり、比較根拠を記載し、修正します。 本市の下水道事業における課題としては、 <u>市街地が分散しており、下水道整備に対する収益効果が小さいことや、市単独で污水处理場を有し污水处理を行っていることから、埼玉県で行っている流域下水道事業に比べ維持管理費が割高になっており、毎年度営業損失が発生している状況にある。令和4年度決算での比較になるが、荒川右岸流域下水道の構成市である川越市、所沢市、狭山市、入間市の1 m³当たりの維持管理費は40円から50円程度であるのに対し、本市の維持管理費は約82円となっている。</u>
26	P 4 (2) 1 段落目 4 行目	施設の更新に <u>係る</u> 資金が必要となる。	検討してください。	P 4 (2) 2 段落目 2 行目	施設の更新に <u>要する</u> 資金が必要となる。 ⇒ご意見のとおり修正します。
27	P 4 (2) 1 段落目 7 行目	近年では、資金不足を招く <u>恐れ</u> があることから、	公用文 P34 おそれ・・・「懸念」という意味で用いるとき。 恐れ・・・「恐怖」という意味で用いるとき。 今回の場合は平仮名。または、「懸念」に置き換える。	P 5 (2) 1 段落目 2 行目	近年では、資金不足を招く <u>おそれ</u> があることから、 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
28	P 4 (2) 1 段落目 8 行目	一般会計から多額の繰入金を繰り入れてい る状況であり、	間違いではございませんが、文体として この方がよいのではないかと思います、指摘さ せていただきました。	P 5 (2) 1 段落目 4 行目	一般会計から多額の繰入金で賄っている状 況であり、 ⇒ご意見のとおり修正します。
29	P 4 (2) 1 段落目 8 行目から	多額の繰入金を繰り入れている状況であ り、特に、国が示している	公用文 P 74 接続詞の後には、「、」を打つ。「特 に」は、副詞であって接続詞ではないの で、後に「、」を打たない。	P 5 (2) 1 段落目 4 行目	多額の繰入金で賄っている状況であり、特 に国が示している ⇒ご意見のとおり修正します。
30	P 4 (2) 1 段落目 9 行目	特に、国が示している一般会計からの繰入 基準外の繰入れに依存している	同様の文があるので、整合したらどうで しょうか。	P 5 (2) 1 段落目 5 行目	特に国が示している一般会計からの繰入基 準外の繰入金に依存している ⇒ご意見のとおり修正します。
(3) 水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定の必要性					
31	P 4 (3) 1 段落目 1 行目	近年、少子高齢化による人口減少や	総合計画 P 1 高齢化は関係ないと思います。 このフレーズが多く出てきます。	P 5 (3) 1 段落目 1 行目	近年、人口減少や ⇒ご意見のとおり修正します。
32	P 4 (3) 1 段落目 1 行目	家庭用節水機器等の普及によって 節水型機器の普及などにより	文言調整。節水機器のことは数が所出て きます。検討してください。	P 5 (3) 1 段落目 1 行目	節水型機器の普及などに伴う ⇒原文のとおりとします。
33	P 5 (3) 1 段落目最 後	とおり改定するのが妥当であると判断し た。	検討してください。	P 5 (3) 2 段落目最 後	とおり改定することが妥当であると判断し た。 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
3 水道料金の改定について					
34	P 5 (3) ③ 1 行目	発生する固定費（料金徴収経費や水道施設維持管理費、減価償却費など）を賄うものである。	公用文 P 74、P 107	P 6 (3) ③ 1 行目	発生する固定費（料金徴収経費、水道施設維持管理費、減価償却費等）を賄うものである。 ⇒ご意見のとおり修正します。
35	P 6 (3) ③ 1 段落目最後	固定費の一部を水量料金に配賦している。	「配賦」は日本水道協会の文書から出てくるものですか。市民からすると難しい感じがします。審議会会長が作成していることになっている。検討してください。	P 6 (3) ③ 1 段落目最後	固定費の一部を水量料金に配分している ⇒ご意見のとおり修正します。
4 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について					
36	P 8 (2) ① 3 行目から	使用料総額（平均改定率）でさらに15%程度の	公用文 P 36 副詞なので漢字。	P 9 (2) ① 3 行目から	使用料総額（平均改定率）で更に15%程度の ⇒ご意見のとおり修正します。
37	P 8 (3) ① 1 段落目 3 行目	市民生活への影響が非常に大きい。	この2行後に「非常に」があるため。間違いではございませんが、文体としてこの方が良いのではないかと思います、指摘させていただきました。	P 9 (3) ① 1 段落目 3 行目	市民生活への影響が極めて大きい。 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
38	P 9 4 段落目 1 行目	一般用は、 <u>少子高齢化</u> による世帯員数の減少や	総合計画 P 1 高齢化は関係ないと思います。 このフレーズが多く出てきます。	P10 4 段落目 1 行目以降	⇒ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 <u>今回、下記のことを踏まえ、一般用は、基本料金において基本水量制を廃止し、1 m³から従量料金とする使用料体系にするとともに、従量料金において、近年の使用水量の状況に応じた使用料体系に見直すことが妥当と判断した。</u>
39	P 9 4 段落目 1 行目	家庭用節水機器等の普及によって 節水型機器の普及などにより	文言調整。節水機器のことは数が所出てきます。検討してください。	P10 4 段落目 1 行目以降	<u>(改定の要因)</u> ・人口減少や節水型機器の普及などにより、基本水量に満たない世帯が増加してきていること。 ・10m ³ までの使用では節水しても使用料が変わらないことに不公平感があること。 ・下水道事業が整備拡大期から維持管理期へ移行していること。 ・下水道事業の経営基盤の安定には基本料金の割合を高めることが適当であること。 ・基本水量制を採用していない水道の料金体系と異なっていること。 ・平成15年度の下水道使用料改定後、21年間使用料改定を行っていないこと。
40	P 9 4 段落目 5 段落目	今回の改定において、一般用は、 <u>少子高齢化</u> による世帯員数の減少や <u>節水型機器の普及等</u> により、基本水量に満たない世帯が増加してきていること、10m ³ までの使用では節水しても使用料が変わらないことから不公平感があること、基本水量制を採用していない水道の料金体系と異なっていること、下水道整備拡大期から維持管理期へ移行していること、 <u>また</u> 、下水道事業の経営基盤の安定には基本料金の割合を高めることが適当であることから、基本料金において基本水量制を廃止し、1 m ³ から従量料金とする使用料体系が妥当であると判断した。 <u>また</u> 、平成15年度の下水道使用料改定後、21年間使用料改定を行っていないことから、従量料金においても、近年の使用水量の状況に応じた使用料体系に見直すことが妥当と判断した。	二つの段落の文章が長すぎると思います。箇条書きで列挙した方が分かりやすいと思います。 4 段落目の中を「また」でつないでいる。5 段落目で「また」でつないでいる。再構成した方がよろしいかと思います。検討してください。	P10 4 段落目 1 行目以降	
41	P 9 (3)③ 1 段落目 1 行目	発生する固定費 (<u>使用料徴収経費や下水道施設維持管理費、減価償却費など</u>) を賄うものである。	公用文 P 74、P 107	P10 (3)③ 1 段落目 1 行目	発生する固定費 (<u>使用料徴収経費、下水道施設維持管理費、減価償却費等</u>) を賄うものである。 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
42	P 9 (3)③ 1 段落目最後	固定費の一部を従量料金に配賦している。	「配賦」は日本下水道協会の文書から出てくるものですか。市民からすると難しい感じがします。審議会会長が作成していることになっている。検討してください。	P10(3)③ 1 段落目最後	固定費の一部を従量料金に配分している。 ⇒ご意見のとおり修正します。
43	P10④ 3 段落目 1 行目	有収水量の推移をみると、	2 段落目で「見ると」になっています。	P11④ 3 段落目 1 行目	有収水量の推移を見ると、 ⇒ご意見のとおり修正します。
44	P10④ 4 段落目 1 行目	今後も少子高齢化による世帯員数の減少や	総合計画 P 1 高齢化は関係ないと思います。 このフレーズが多く出てきます。	P11④ 4 段落目 1 行目	今後も人口減少や ⇒ご意見のとおり修正します。
45	P10④ 4 段落目 1 行目	家庭用節水機器等の普及によって 節水型機器の普及などにより	文言調整。節水機器のことは数か所出てきます。検討してください。	P11④ 4 段落目 1 行目	節水型機器の普及などにより ⇒原文のとおりとします。
46	P10④ 7 段落目 2 行目	従来の単価を使用水量の現状に合わせ、概ねスライドして設定している。	公用文 P33 平仮名で表記する。 ほかにも数か所あります。検索してください。	P11④ 7 段落目 2 行目	従来の単価を使用水量の現状に合わせ、おおむねスライドして設定している。 ⇒ご意見のとおり修正します。
47	P10④ 最後の段落 2 行目	累進度は従来の1.71から2.25へ増加しているが、	検討してください。	P11④ 最後の段落 2 行目	累進度は従来の1.71から2.25へ上昇しているが、 ⇒ご意見のとおり修正します。
48	P10④ 最後の段落 3 行目	他団体と比較しても、概ね同等の水準であると判断した。	公用文 P33 平仮名で表記する。 ほかにも数か所あります。検索してください。	P11④ 最後の段落 3 行目	他団体と比較しても、おおむね同等の水準であると判断した。 ⇒ご意見のとおり修正します。
49	P11⑤ 最後	従量使用料を改定するのが妥当と判断した。	検討してください。	P12⑤ 最後	従量使用料を改定することが妥当と判断した。 ⇒ご意見のとおり修正します。

No	意見修正前 ページ 段落	原文	ご意見・ご質問 修正理由・確認事項	意見修正後 ページ 段落	修正文 ⇒修正についての回答
50	P11⑥ 1段落目 1行目	新型コロナウイルス感染症に <u>係る</u> 影響が	検討してください。	P12⑥ 1段落目 1行目	新型コロナウイルス感染症に <u>よる</u> 影響が ⇒ご意見のとおり修正します。
51	P11⑥ 表の下2段落目 1行目から	下水道等使用水量（世帯員1人につき1使用月 <u>5m³</u> ）と、上水のみ下水道等使用者の使用水量（世帯員1人につき1使用月約7.5m ³ ）には、	5m ³ の数字の引用元が不明です。 上の段落の2.5m ³ は現行からとある。	P12⑥ 表の下2段落目 1行目から	下水道等使用水量（ <u>現行の認定水量は</u> 、世帯員1人につき1使用月5m ³ ）と、上水のみ下水道等使用者の使用水量（ <u>検証した使用水量は</u> 、世帯員1人につき1使用月約7.5m ³ ）には、 ⇒ご意見を踏まえ、上記のとおり修正します。
52	P12⑦ 1段落目最後	という取扱いに見直す <u>の</u> が妥当と判断した。	検討してください。	P13⑦ 1段落目最後	という取扱いに見直す <u>こと</u> が妥当と判断した。 ⇒ご意見のとおり修正します。
5 附帯意見					
53	P15(4) 2行目から	現状や必要性などを <u>わかりやすく知らせ</u> 、十分な	わかりやすく⇒分かりやすく 検討してください。	P16(4) 2行目から	現状や必要性などを <u>分かりやすく説明し</u> 、 <u>更に</u> 十分な ⇒ご意見のとおり修正します。
54	P15(7) 1段落目 1行目	下水道事業においては、国が示している		P16(7) 1段落目 1行目	⇒下記のとおりとします。（事務局修正） 下水道事業においては、 <u>独立採算制を原則としており</u> 、国が示している
55	P15(7) 1段落目 1行目	一般会計からの繰入基準外の <u>繰入金</u> に依存する	同様の文があるので、整合したらどうでしょうか。	P17(7) 1段落目 1行目	⇒原文のとおりとします。
56	P16(7) 2段落目 4行目	一般会計からの繰入基準外の <u>繰入金</u> により	同様の文があるので、整合したらどうでしょうか。	P17(7) 2段落目 4行目	⇒原文のとおりとします。